

予算審査特別委員会 第3号

平成31年3月7日（木曜日）

○議事日程

- 1 議案第 1号 平成31年度古平町一般会計予算
- 2 議案第 2号 平成31年度古平町国民健康保険事業特別会計予算
- 3 議案第 3号 平成31年度古平町後期高齢者医療特別会計予算
- 4 議案第 4号 平成31年度古平町簡易水道事業特別会計予算
- 5 議案第 5号 平成31年度古平町公共下水道事業特別会計予算
- 6 議案第 6号 平成31年度古平町介護保険サービス事業特別会計予算

○出席委員（9名）

- | | |
|------------|-----------|
| 1番 木村 輔宏君 | 2番 池田 範彦君 |
| 3番 真貝 政昭君 | 4番 岩間 修身君 |
| 5番 寶福 勝哉君 | 6番 堀 清君 |
| 8番 高野 俊和君 | 9番 工藤 澄男君 |
| 10番 逢見 輝続君 | |

○欠席委員（1名）

- 7番 山口 明生君

○出席説明員

- | | |
|----------|---------|
| 町 長 | 貞村 英之君 |
| 副町長 | 佐藤 昌紀君 |
| 教 育 長 | 石川 忠博君 |
| 総務課長 | 松尾 貴光君 |
| 町民課長 | 五十嵐 満美君 |
| 保健福祉課長 | 和泉 康子君 |
| 産業課長 | 細川 正善君 |
| 建設水道課長 | 高野 龍治君 |
| 会計管理者 | 白岩 豊君 |
| 教育次長 | 本間 克昭君 |
| 幼児センター所長 | 藤田 克禎君 |
| 財政係主査 | 人見 完至君 |

○出席事務局職員

事	務	局	長	三	浦	史	洋	君
議	事	係	長	澤	口	達	真	君

開議 午前 9時54分

○議会議務局長（三浦史洋君） 本日の会議に当たりまして、出席状況を報告申し上げます。

ただいま委員9名の出席でございます。7番、山口委員につきましては、きのうに引き続き検査入院中のため、欠席するとの連絡が入りました。

説明員は、町長以下12名の出席でございます。

以上です。

◎開議の宣告

○委員長（岩間修身君） おはようございます。ただいま9名の出席を見ております。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議案第1号ないし議案第6号

○委員長（岩間修身君） 昨日は一般会計歳出まで質疑が終わっておりますので、きょうは一般会計歳入から始めます。

予算書22ページ、1款町税から41ページ、5款株式等譲渡所得割交付金まで質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、次に42ページ、6款地方消費税交付金から49ページ、9款地方交付税まで質疑を許します。質疑ございませんか。

○3番（真貝政昭君） 町長、地方交付税の交付金の項目の中にことしから実施する診療所の町立診療所直営ということで協会病院と提携していくのですけれども、黒松内だとか、それから寿都とかでは、古平町とは全く別な形態で活動を行っているのですけれども、交付税措置が当然中で認められているのですけれども、古平のことしの場合の交付税の対象には全くならないのでしょうか。もしなるとすれば、可能性としてはどのような形態になりますか。

○総務課長（松尾貴光君） 現在も町立診療所として指定管理として運営しておりますので、地方交付税の算定上は同じ町立診療所でございますので、変わりありません。

○3番（真貝政昭君） ことしの予算の中では、変わらないということなのだけれども、中身には入っていないということですか、入っているということでしょうか。

○総務課長（松尾貴光君） 恵尚会に指定管理をして町立診療所してからずっともうこの予算の中に、算定の中に含まれております、普通交付税については。

○3番（真貝政昭君） いかほど入っていますか。

○総務課長（松尾貴光君） 平成30年度の算定において基準財政需要額として出ている金額については、おおよそ700万程度というふうに把握しております。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、次に50ページ、10款交通安全対策特別交付金から61ページ、13款国庫支出金まで質疑を許します。50ページから61ページまで、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、次に62ページ、14款道支出金から73ページ、16款寄附金まで質疑を許します。質疑ございませんか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、次に74ページ、17款繰入金から83ページ、20款町債まで質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、ここで歳入歳出一括で、1人2件まで質疑を許します。

○8番（高野俊和君） 昨日ふるさとの応援資金の特産物のところを間違っって質問したのですけれども、今回歳出でやれということでありましたけれども、昨年度は純米吟醸酒を生産しまして、150周年記念しまして、純米吟醸酒を当町独自に生産したのですけれども、ことし5月に元号が変わりまして、新しい時代の幕あけとなると思いますけれども、ことしも新しい特産物みたいなものの開発は考えているのでしょうか。

○総務課長（松尾貴光君） まず、お酒のほうについては、ことし純米吟醸という形で作っておりますので、来年度、31年度はもう一段階上のでければ大吟醸に挑戦をしてみたいなというふうに思っております。お酒の分については、あとスパークリングの日本酒、田中酒造さんのほうで機械を導入されましたので、それにも挑戦をしてみたいなど。来年の売り、ことし今4月1日から販売をするような形で段取りをしているのですが、来年についてはできれば絞りたての分についても数量限定予約販売という形でPRするような形で、お酒については引き続き取り組んでいきたいなど。あと、それと地酒をつくる上でできる酒がす、それについても今13日のお披露目会で試作品を披露しようと思っって用意しているのですが、その酒がすを用いて漬けたタラコを試作品をとりあえず13日には今お酒の関係でいけば提供しようとしておりますので、その部分の熟度というか、そういうものを高めていきたいなど思っっています。それと同じくB級ご当地グルメ、ご当地土産ということで、タラコを活用したグルメなのですが、今回13日に披露するパッケージのもの、人気投票等々をしていただこうかなと思っっておりますので、そういうデータ、それをあと今度今宮本荘三シェフがつくっってやっっているようなものなので、それを今度商品化する上でどんな課題があるのかとかというものを検討をしていきたいと。あと、通常の生タラコについても何か中華風のだしで漬けた明太子だとかワサビだとかいろんな種類ありますが、そういう中華のものも今検討をしようというふうにしております。来年度の事業については、そのような事業を考えております。

○8番（高野俊和君） わかりました。お酒については、先日町長にお話聞いたときにもこの酒造好適米は状況がよければ継続していきたいという話を聞いておりましたので、このアルコールについていろいろレパートリーふやしていくという考えもあるのだろうと思っと思いますが、それに調理するもの、要するに人が手を加えてつくるもの、宮本シェフが、当町出身の有名なシェフもいま

すので、それらの調理するものも考えているのだと思いますけれども、私昔ホテルに勤めている友達がいて、古平に来たときちょっと料理してもらったりしたことあったのですけれども、同じ魚なんか煮て食べても、やっぱり調理人つくったら全然うまいなという話をしたことがありました。ですが、その調理人いわく、いやいや、これあれだと、普通につくったら誰でもうまつくれると。やっぱり古平は原料がいいから、ふつうにつくればうまつくれるのだわという話をしていたのを思い出します。古平は、そういう面では水産物も農家のものも原料みたいなものが大変おいしいですから、そういうものも生かしながらこれから生産していければ古平町の活性にもなるのかなというふうに思いますけれども、どうでしょう。答弁要りません。

以上です。

○6番(堀 清君) 酒米のことで今ちょっと出ていましたけれども、基本的には現場とすればその従来の米づくりと酒米と対峙した場合にさほど酒米につくっていても現場としてはそんなに利益がたくさん出るというような話ではないのですけれども、そういう中で継続していくということになると、買い付けの酒米の単価もやっぱり多少高くしていかないと継続できないと思うのです。だから、そういう中で今最終的には大吟醸という形の酒をつくらうとしているのですけれども、それをつくるというのは現場サイドでも徹底した管理をして米をやったり生産していかないとそういうものがつくれないのです。だから、結果的にそこら辺の大吟醸というものをつくるための現場サイドに対する手厚い協力というものもきちとした形の中でやっていかないとだめだと思うのですけれども、そういう面で町側の今後の現場に対する考え方ありましたら。

○総務課長(松尾貴光君) 平成30年度においても酒造好適米作付奨励金ということで一応損の出ないように作付していただいて、ちょっと当初想定していた買い取りの単価より安かったという面もありましたので、その分の補填はさせていただいております。ただ、来年2年目になりますので、価格についても一般の市場価格にだんだん近づいていくのかなという思いもあります。あと、それと1反当たりの収量、もう少し粒が大きい分あるのかなという想定していました。それちょっと去年の天候もあるのかなと思いますので、ことしもう一年最終的な収量ですとか買い取りの金額ですとか、この作付の奨励金とあわせながら動向を見て産業化が可能なのかなというのを検討していきたいなと思います。ただ、酒米については需要が大変今酒蔵から多いので、できれば古平の産品としてできるような形に持っていきたいなというふうに思っております。

○6番(堀 清君) 現場としては、要するに条件的には最高だと思うのです。自分も同じで米づくり15年くらい前まではやっていましたけれども、結果的には普通に食べる米が要するに食べておいしいということは、そういう面当然大吟醸までつくれる酒米ができると自分自身確信していますので、継続のためにはやっぱり現場でちゃんと次の年に期待を考えられるような経営でなければならぬと思いますので、そういう面現場と細かいことを協議しながら事業として展開してもらいたいと思います。答弁はいいです。

○1番(木村輔宏君) 今ずっと150周年の絡みからお話が2名の委員さんから出ていましたけれども、違う形でこれ去年から酒をつくった、それからタラコとか何かのブランドの商品をつくりますよということなのですからけれども、全く大賛成なのですからけれども、その元締めといたら、蔵元とい

ったらいいか、その蔵元的なものは別として、ではそれをどこで、古平町でそれを販売するのか、加工屋さんであれば加工さんがどこかでやるのか、その辺のことについてはどんな経過になっているのでしょうか。

○総務課長（松尾貴光君） ことしのお酒については、今町内数量も余り多くつくっておりませんので、町内の酒屋さん3店舗でとりあえず扱っていただくという形にしたいなと思っています。タラコの部分の商品については、原則今のタラコと同じ自分のところで作っていただいて、流通ルートに乗せるというのが基本かなと思っています。ただ、今観光協会のほうで古平の食をアピールするという取り組みもしていますので、それにあわせてこういう新しいお酒もできたよ、タラコでもこういうもの、新しいものができたよというものをPRしながら、古平の食を通して古平の町をPRしていく取り組みに発展していけばいいなというふうに思っています。

○9番（工藤澄男君） 71ページなのですけれども、財産貸付収入というのがありまして、これ前に私一回聞いたことあるような気がするのですけれども、町有地の貸し付けと、それからもう一点その3列目にあります町有物の貸付収入とこの内容を済みませんけれども、ちょっと教えてください。

○総務課長（松尾貴光君） 件数も多いですし、細かいものですから、後ほど資料で配付したいと思います。

○2番（池田範彦君） 95ページなのですけれども、沖町内のテレビ組合と泥の木組合の負担金というのだけれども、随分分析が小さくて、1,000円、2,000円でというのは、これ何なの。どういうあれなのですか。

○総務課長（松尾貴光君） 沖町の集会所、そして明和の集会所、共聴組合がありますよね、テレビの組んでいる。その組合費というか、会費です。沖町が年間1,000円で、泥の木が今年間1,000円ですので、その分の予算を計上しています。

○3番（真貝政昭君） 先ほどから質問が続いている町おこし振興事業補助金の件なのですけれども、97ページで、資料では55ページになります。それで、この事業は余りよくわからないので、確認のために細かく聞きます。よろしくお願いします。

資料を見ますと、予算計上されているのが466万8,000円というふうになっています。予算計上前のやつが道支出金というのが直接補助になって150万円ということです。それで、まずこの道支出金直接補助という行き先は何になりますか。

○総務課長（松尾貴光君） 協議会のほうで直接地域政策補助金を要望いたしておりますので、直接この協議会のほうに入る補助金でございます。

○3番（真貝政昭君） その協議会なのですけれども、名称と構成団体等を今述べられますか。

○総務課長（松尾貴光君） 現在の150年実行委員会をベースに新たに組織をしたいなと思っています。

○3番（真貝政昭君） 従来の名称、それからメンバーの大体の特徴というのは、どういうことだったのでしょうか。

○総務課長（松尾貴光君） メンバーといたしましては、漁協、漁業者、商工業者、水産加工業者、

農業者、あとそれに町内の福祉に関係する機関、社会福祉協議会に入ってもらっています。あと、信金、郵便局、あと学識のある経験者を入れ、構成として組織しております。

○3番（真貝政昭君） 予算計上額の466万8,000円の内訳なのですが、上段のほうにふるびら地酒事業酒造好適米生産奨励金と②、B級ご当地グルメ事業と、それからセタカムイロード事業と3つに分かれています。セタカムイロード事業というのは、昨年も役場の周りでやったプランター、あの事業をことしもやるということなのですか。この事業も含めてそれぞれの466万8,000円のこの3項目に対する内訳金額を説明してください。

○総務課長（松尾貴光君） 大変申しわけございません。ちょっと細かい内訳持ってきておりませんので、後ほど資料で提出いたします。

○3番（真貝政昭君） それでは、一つに絞って聞きます。

①のふるびら地酒事業で、従来食用米をつくっていた水田に依頼して酒米をつくってもらおうと。それで、この①の部分、酒米の実入りが悪いということで、不足分をご協力いただいた農家に補填するという内容になっております。実際酒米をこの古平町で持続的にやっていくためには従来休耕地となっている水田を拡大していくしか割に合わない事業といたしますか、本当の意味での農業振興というふうにはならないというふうに思っています。それで、そのことは別にして、これがいかほどかということはお聞きしますけれども、仕組みが余りよくわからないので、お聞きします。原料を協議会が買い取って、それを小樽の業者に提供して加工していただいて製品をつくってもらおうと。その製品の売り上げ、利益等がどのように処理されているのかということを知りたいのです。実際に加工業者にどの程度のものを、金額を支払ってつくっていただいたものを協議会が全部買い取る形になって、売れなければ協議会の負担になっていくという仕組みではないかというふうに思っているのですけれども、どのような内容の事業なのでしょう。

○総務課長（松尾貴光君） 前段の休耕地に酒米を生産を拡大していく、まさしくそれが目的でございます。ただ、その生産技術確立するまでは、やはり今その食用米つくっていたところである程度技術的に確立するまではこういう形になるのかなというふうに思っております。

地酒の事業につきましては、支出しているのはこの米の生産の奨励金だけでございます。農家の方々は、JAに出荷いたします。新おたる農協ですか、そこのほうに米を出荷して終わりです。田中酒造さんは、そこから、JAから仕入れていると思います。うちから田中酒造さんにお酒をつくる上での補助金というのも一切出ていませんし、その後の販売するのは、ことしについては各町内の酒屋さんが田中酒造から仕入れて販売するという形になりますので、そのような形になります。

○3番（真貝政昭君） 単純に古平町で生産されたお米の原料、それがルートはJAを通すにしても、その生産された量そのものが古平という銘柄の日本酒になるものだというふうに思っていたのです。この流れがそうでないとなれば、酒をつくる業者がどういう米を仕入れても古平という銘柄で売れば拡大していくということになるのでしょうかけれども、実際生産されたものだけが酒になるのかということら辺は、それはそういうことなのでしょうか。

○総務課長（松尾貴光君） そのような原料偽造みたいなことをすると今捕まる時代でございますので、古平という銘柄のお酒についてはもちろん100%古平のお米でつくっております。

○3番（真貝政昭君） わかりました。JAを通すにしても、直通でいくという仕掛けか、それが協議会と酒造会社直接の契約ということで成り立っているというわけですね。その買い取りなのですけれども、酒造会社が協議会を通じて古平の各店に置かれるだとかということになっていくのでしょうか、買い取りは酒造会社から協議会が買い取って売るとい形になるのですか。どういう仕掛けのものなのでしょうか。

○総務課長（松尾貴光君） 協議会からお酒の製造元にお金の支出はありません。通常の商売として酒屋さんに、お米を仕入れてお酒をつくる、つくったお酒は酒屋さんで売ってもらう。うちが別に買い取るわけではありませんし、通常の範囲、売れる範囲の中の本数しかつくりませんが、そういう流れで今やっております。

○3番（真貝政昭君） そうしたら、売れ行きが悪ければやめるということもあり得る、そういうものなのですか。

○総務課長（松尾貴光君） 売れ行きが悪ければ、売れ行きがよくなるように努力をして広げていこうというふうに考えておりますので、売れ行きが悪いからやめるということは、現段階では考えておりません。

○3番（真貝政昭君） 済みません。2件目の質問をします。

ページ数は、139ページになります。協会病院から医師派遣をしていただくということの体制が平成30年から変わりましたが、貞村町長のこの医療の変更というのは、例の道新の記事に載りました名誉院長の方に相談して、そしていろいろと決められているという答弁が歳出の中でありましたが、昨年恵尚会と決裂しまして、相談して歩く中で車で20分くらいのところに医療機関があるのであれば、病院がなくてもいいのではないかとこのように言われたところもあったという説明が当時ありました。この名誉院長さんもそういうお考えでこのコラムの欄に投書したというふうに理解したのですけれども、そのようなことなのでしょうか。どのような団体からそのような近くに医療機関があるのであればなくてもいいのではないかとこのように言われたのでしょうか。

○町長（貞村英之君） 名誉院長イコール私が相談していたもとの学長さん、それから今の学長さん、それから名前は言えませんが、いろいろな医療関係の方いますが、病院がなくてもいいのではないかなんて言っていないで、もう病院がなくなったら、そういう20分以内で行けるのだったら、そういう方法をとることしかできないのではないかと。莫大なお金をかけてできる、結局できなかったところをたくさん見てきているぞと。だから、運ぶというのも一つの視野に入れておくべきではないかということでアドバイスは受けたことはあります。ただ、それをうのみにして私がそういうふうにしむけている、方向に向かっているわけではありませんし、やはり1次医療は必要ではないかということで、そのアドバイスそのまま受けているのだったら、何もしないでそのままばあっとバスだけ出してただ運ぶような政策とります。それをこんなこれだけ苦労して何とか協会病院に受けてもらうという形をつくったわけですし、一番いいのは恵尚会がちゃんとした団体で請求の内訳も全て見せていただければこんなことにはなっていないわけですから、そこら辺は私の考えですが、ちゃんとした基盤となる1次医療だけは確保していきたいなという思いでこういうよう

な形になったところでございます。

もう一つは、1次医療というのは最初の初歩的な初期段階の医療ですから、スムーズに2次医療につなげるような体制が一番いいのではないかとということで、余市に病院を持っているところに相談行ったわけです。今までのように医局に根を持たないような団体でございましたから、2次医療に移行するにしても違う1次医療に一旦紹介を出して、そこから紹介していただかなかつたら行けないということも聞いておりましたので、今度は真っすぐ2次医療に持っていきますので、最初のうちは今のところ週2回からスタートしますが、私としてはさらに充実させていきたいなと考えているところでございます。

以上でございます。

○5番（寶福勝哉君） ちょっと1点だけお聞きします。

予算説明の資料の55ページなのですが、公用自動車維持管理事業について、これに当てはまるかどうかわからないのですが、海のまちクリニックの玄関の横に置いてある小型バスというか、ワゴン車、冬期間だけ見ていたのですが、ほぼ使われていないように見えました。ああいう使われていないものに対してずっと維持して管理も続けていくのかどうか、今後あのバスはどういうふうにご利用されるのかだけ教えていただきたいです。

○保健福祉課長（和泉康子君） 海のまちクリニックにあるハイエースは、ショートステイ事業の利用者の送迎用ということで、車両の義務づけがある部分でリース契約しているもので、たまたま長期利用者が多かったので、出動回数は若干少なかったということと、リース契約ですので、今回事業中止ということで、それも恵尚会のほうで契約しているものなので、返却することになっております。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、これで平成31年度古平町一般会計予算の質疑を終わります。

それでは次に、平成31年度古平町国民健康保険事業特別会計予算の質疑を行います。260ページから283ページまで、歳入歳出一括で質疑を許します。

○3番（真貝政昭君） 国保加入者におきまして、ことしの予定なのですが、保険料の負担増だとか、それから診療にかかった場合の負担増だとか、そういうことが何かしら制度的に変わるということはありませんか。

○町民課長（五十嵐満美君） 国保につきましては、平成30年度から都道府県化が始まっておりまして、道に納める納付金をもとに保険税を決定する仕組みに変わってきております。この31年度につきましては、31年度に納める予定の納付金の金額が歳入歳出見まして保険税を上げなくても納付できる金額となっておりますので、保険税の上がること、来年上げることは考えておりません。制度的に医療の負担が変わるというのは、今のところ聞いておりません。

○3番（真貝政昭君） 国保については、後志広域が中に入ってまだ存在し続けますけれども、あの役割はことしも変わらないということですか。

○町民課長（五十嵐満美君） 現在のところほぼ変わっておりません。30年度から都道府県化になりましたけれども、30年度初めの年だったので、まだ終わっていませんので、検証できていないと思いますけれども、特に事務的に変わったところはありません。

○3番（真貝政昭君） それと、恵尚会の患者さんの実態について以前和泉課長のほうから説明があったことがありました。記憶では、古平の海のまちクリニックにかかられている患者さんの数といますか、割合といますか、国保加入者の約12%ぐらいという説明が以前あったように思いますけれども、その確認をしたいのですけれども、答えられますか。

（「この会計の質問でない。この会計の質疑じゃないです、今の。真貝さんの言ったことは、今の質疑はこの会計の質疑じゃないです。国保会計の質疑ではないので……」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時34分

○委員長（岩間修身君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○8番（高野俊和君） 275ページなのですけれども、一般管理費の中で7節の賃金で、特定健診受診勧奨事業臨時職員とありますけれども、これたしか町の健診を受けたときにチェックが入って呼び出されたときに指導してくれる人のことでしたでしょうか。

○町民課長（五十嵐満美君） 管理栄養士の方雇用してまして、特定健診受診勧奨事業臨時職員賃金ですよ。管理栄養士の方で受診の勧奨ですとか、受診後の栄養のお話ですとかを主にやっています。

○8番（高野俊和君） 去年たしかチェック入ったときに、行ったときにもしよかったら食事指導などを半年ぐらいチェックをしてあげますけれども、どうですかということで、半年ほど電話などで連絡いただいて指導してもらったことはありますけれども、たまたま私町内の方でしたけれども、この指導者、指導員というのですか、指導員は何人か古平町で押さえているのですか、それとも他町村の方もいるのでしょうか。

○町民課長（五十嵐満美君） 一年通して雇用をすることで契約といたしますか、お話ししてございまして、平成26年度から雇っている方で、ずっと同じ方をお願いしています。

○8番（高野俊和君） この制度は、今後もずっと続けていく制度なのでしょうか。私もチェックを受けたときにやっぱり気になりますので、この指導をしていただく前よりは少し体を気をつけるようになったので、いい制度だなというふうに感じていましたけれども、これずっと続く制度なのでしょうか。

○町民課長（五十嵐満美君） 受診の勧奨も一緒にやっただいてございまして、受診率を上げるためにもこういう方必要ですので、結果もそうですけれども、しばらく続けるつもりでおります。

○8番（高野俊和君） ちょっと変なこと聞きますけれども、去年半年間これ続いたのですけれど

も、これ一回やったらその次の年とか次の年とか2回目とか3回目とか、そういうのは同じ人というのではないのですよね。

○町民課長（五十嵐満美君） 町で臨時職員でもう一名栄養士の方雇っておりますけれども、国保に関して受診率を上げるのと、あと結果の形で協力してもらっているのは今高野委員おっしゃられている方がメインになりますので、ここの受診率と結果のことで使っている方はこの1名になります。

○8番（高野俊和君） わかりました。ということは、余りチェック入りたくないのですけれども、チェック入ったときにはまたそういうふうにお問い合わせできるということはあるということですね。わかりました。

終わります。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、これで平成31年度古平町国民健康保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

次に、平成31年度古平町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を行います。316ページから337ページまで、歳入歳出一括で質疑を許します。

○3番（真貝政昭君） 先ほどの国保と同じように後期高齢の加入対象者の保険料負担増、それから利用料負担増、診療の際です。それがことしの場合どのように変化するのか、同じ状況で続けられるのか、それについて伺います。

○町民課長（五十嵐満美君） 後期高齢の保険料に関しましては、2年ごとに保険料が変わっております。平成30年度と31年度は、その2年クールの中の、2年クールになっていますので、31年度に関しては保険料変わることはありません。利用者負担といいますと、受給者の方の負担で変わる場所についても、今のところは聞いておりません。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、これで平成31年度古平町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

次に、平成31年度古平町簡易水道事業特別会計予算の質疑を行います。368ページから399ページまで、歳入歳出一括で質疑を許します。

○8番（高野俊和君） 393ページの施設整備費なのですが、この配水管の布設がえ工事請負費がありますけれども、これたしか平成18年から予定が今年度、平成31年までという計画予定であったと思うのですが、そうだったでしょうか。

○建設水道課長（高野龍治君） 配水管の更新事業の関係ですけれども、31年度で終了する予定です。

○8番（高野俊和君） 今回終了して、また新しくこの配水管の布設がえというのは始まるものなのか、いつもこう思うのですけれども、順次古くなるから交換をして、毎年やっているものなのか、

それとも補助金の関係で布設がえをするキロ数がある程度決められているので、毎年行っているものなのか、その辺はどうなのでしょう。

○建設水道課長（高野龍治君） まず、この配水管の更新事業なのですが、これにつきましては計画というものをつくらないと国ないし道から補助金はもらえません。そういったことで今の平成18年から31年度までの期間で計画してこの事業を執行しているという状況です。次の事業はどうなのだというものなのですが、当然年々耐用年数だんだんなくなってきますので、今一旦平成31年度で一回終了しまして、ちょっとまた年度あけて、これはあけなければならないというのは、対象となる配水管まだまだあるのですけれども、一気にやると会計上基金取り崩しながらやっている関係上、一気にやってしまうと基金枯渇して水道料金を物すごく上げなければだめだと、そういったことも起きますので、先に優先順位を決めて進めているという状況です。次の予定は、今の段階では平成39年、40年とか、そういったそのときの財政状況にもよりますけれども、そういった形で今考えております。

○8番（高野俊和君） 布設がえをした工事した後の耐用年数みたいなものは、そもそも何年ぐらいこれあるのでしょうか。

○建設水道課長（高野龍治君） 管種にもよりますが、今現在布設されている、今更新対象としているのがほとんどVPといいます管です。VPというのは、硬質塩化ビニール管が耐用年数が40年。40年もてばいいのですけれども、場所によっては耐用年数もたないで漏水したりとか、そういった事例もありますので、布設がえの更新の対象、補助になる対象としましては、布設後20年後から対象となりますよといった形で基準が設けられております。

○8番（高野俊和君） おおむねわかりましたけれども、基本的にはその耐用年数は40年近くあるものだという事なのでしょうけれども、それでも20年で布設がえをしなければならない部分が出てくるということなのですけれども、それはその管が埋まっている場所とか、そういうことに強く影響されるものなのでしょうか。

○建設水道課長（高野龍治君） 高野委員おっしゃるように、場所によっては地盤の悪いところとかございます。軟弱地盤のところは、やっぱり車が走行して荷重がかかって傷みが早いとか、そういったこともありますので、20年たったらすぐやるとか、そういった形では考えておりませんが、その場所によっては漏水したりなんなりというのがわかりますので、そういったことで次は今でいえば平成39年とか40年で予定しておりますけれども、そういうところが漏水が多発するようであれば前倒しでやらなければだめなところも出てくると思います。今の状況では、31年で一旦終了するというところでございます。

○6番（堀 清君） ページ数で363ページの使用料の手数料なのですけれども、今年度の減額というので、460万ほど上がっていますけれども、この減額というのは要するに人口減に基本的には直接影響していると私は思うのですけれども、この減少というのはもう年増すごとに厳しくなっていくと捉えているのですけれども、そこら辺はどうなのでしょう。

○建設水道課長（高野龍治君） ここ最近でいいますと、平成27年が調定ベースで1億300万程度ありました。翌年の28年度で調定ベースで1億100万、29年度で9,900万と。30年度はまだ最終値出て

いませんけれども、9,500万円ぐらいですか、だんだんやっぱり落ちてきております。というのは、やっぱり人口減少が一番響いていると思います。この状態は、今後も続くと思われれます。

○6番（堀 清君） まず、当然そこの最終的には私たちが使うから、そこら辺のものは原因としてはすこぶるわかるのですけれども、そういう中で多少でも使用料をたくさん取れるような形の中の考え方というのもしていかなければだめだなと思うのですけれども、そういうような考えというのはございますか。

○建設水道課長（高野龍治君） 水道料金を、使用料を値上げすれば現状は打開できるのかなと思いますが、ただ単純に値上げして住民負担、それだけでなく古平町の水道料金は高額だと言われている状況なので、簡単には使用料アップのはね返りはちゃんと検討した上でないと早々には上げれないのかなと思っております。今の現状ではどうにもならないという状況は、最終的には見えると思いますので、その段階では値上げを含めて町民の方々にお願いしなければならないのかなと。最終的なその経営運営のための値上げはまだ先なのかなと思いますけれども、消費税に関しましては、年度明けで今まで上げていない分もありますので、その分はちょっと検討してある程度のもが見えた段階でお示していきたいなというふうに思っております。

○6番（堀 清君） 単純な算数の計算では、手数料をベースアップすれば、それは収支合うことという形ですけれども、そうでなくて例えば現状でたくさん使っているところに対して現状の単価よりも逆に下げてたくさん使ってもらうだとかといったことも今後は必要になってくるのではないかなという気はするのですけれども、単純に手数料をベースアップするといった考えは最後の最後にしてもらいたいと思うのですけれども、やっぱり町側もそこら辺は最大限さまざまなことを考えて実行してもらいたいと思います。それは答弁いいです。

○1番（木村輔宏君） このページ数とは関係ないのですけれども、昨年国で出たお話で、これ建設水道課長がお話できるか、首長がお話できるかわからないのですけれども、要するにこの水道事業大変だと。あと何年かたったらパンクするということで、業者に委託管理をしてもらう、委託業者をつくりますよという、そういう管理をしていきますよというお話が出てきました。それがもしそういう形になってくれば、管理費から水道料金からもろもろ大変な金額で上がっていくのだというお話が出ていましたけれども、古平町としてそういうところまで行くとすればいつごろ行くのか、それともやらないで古平町そのもので頑張っていくのか、その辺の考え方をちょっとお聞きしたいのです。

○建設水道課長（高野龍治君） 水道法の改正で民間事業者には財産上は自治体のもので、運営を任せるといったものだと思いますが、今現状で古平町ではそういったことは考えておりません。というのは、当然民間が参入するという事は、利益がないと参入してきません。なので、今の段階では水道事業については大きな都市、まだまだ行政側でコスト削減ができるような余地のある大きな都市はそういったことを考えていくのかもしれないかもしれませんが、今現状で古平町はこれ以上コストを下げるような状況にないというのは、要は大きな都市であれば職員たくさん抱えております。一番やっぱり職員の人件費、あとそれと処理施設も直営で職員抱えていて処理していくと。そういった職員の人件費が物すごく大きな都市はかさんでいると思います。そういったことから、民間に委託

すればそういう人件費をトータル的に下げることができるということで民間が参入するのでしょうけれども、古平町の場合はもともと維持管理に関しましては民間委託して、もうこれ以上コスト下げることができないような状態で運営しているのが状況です。それと、職員も今現状で2名体制と、技術のほうと経理のほう1名、1名で最低限の職員の体制でやっているという状況なので、今の現状では民間が参入して民間が利益を出すというような状況ではないと思いますので、当面情勢が変わればわかりませんが、今の状況ではそういったことは考えておりません。

○1番（木村輔宏君） 今のお話は人件費等の問題ですけれども、先ほど堀委員さんかな、からちょっとお話があったように問題なのは、高野さんからかな、どっちからあったように今水道管が腐食してきますよね、これから。その負担が大変なのというのが都市で大変だということでやりますよという話が出てきているわけです。これは、都市であろうと古平であろうと水道管なり、そういうものが腐食していく、傷んでいく、取りかえていかなくはいけないというものについては同じだと思うのです。そのピークがいつ来るのかと。多分水道事業をやって40年近くなるのかな。ちょっとはっきりした経過はわかりませんが、昭和三十七、八年くらいから水道が出始めたのですから、結構な。そうすると、40年、50年たってきているわけですから、そういう中でそういうものが傷んできたときに古平町でどれだけの負担ができて、それからそういう事業者がどのような形で参入してくるのかというちょっと心配があってお聞きしたのです。それは、まだ20年、30年大丈夫だということになるのでしょうか。

○建設水道課長（高野龍治君） 現状20年、30年先まで安泰かと言われたら、ちょっと今の段階ではお答えようがないのがちょっと現状です。今平成39年、40年ぐらいから、その前に今予定としまして平成35年から3年間ぐらいかけてポンプ施設などの電気設備工事などを予定しております。それは2億円程度かなと考えておりますが、それ以降に老朽管の更新を39年ないし40年から実施しているというふうに考えていまして、今まだ予定ですけれども、財政調整基金ですが、赤字した場合の補填する基金、それが今の予定では平成45年まで枯渇する形にはなっていないので、今の段階ではそういう民間委託まで考える状況にないというものでございます。

○1番（木村輔宏君） 実はもう一つあるのが最近いろんな私の近所でもあったのですが、水道が破裂したわけではないけれども、漏っていますよと調べて。そうしたら、図面のところと全くないよと。昭和三十七、八年から40年にかけてやっていたパイプの位置が全く違うよということになっています。それは、数字的には大したことないだろうと思うのですけれども、そういうものの中で全体的にそれを修理していくというと、そういう修理代も大変ではないのかなと。図面的にはそういうものはあるということになっているのですか。

○建設水道課長（高野龍治君） 配水管の台帳は、整備してございます。ただ、昔のデータをフィールドバックして台帳に入力しているわけですけれども、そもそもの大昔の工事やった図面等が不備があったりしたら、当然ちょっと場所ずれていたりというのがございます。なので、それはちょっとピンポイントでそういう事例あったのかもしれませんが、台帳としては今のデジタル化で整備しておりますので、その辺は今のところ心配してはございません。

○9番（工藤澄男君） 今工事は、町の中の工事を主に言っていたと思うのですけれども、管がま

だ例えば取水口から沈砂池までとか、沈砂池から浄水場までとかありますよね。そして、沈砂池からの川横断の漏水管は直しました、たしか。それから、その浄水場までの途中の管というのはどういう形になっているのか、それからそれが何年ぐらいたっているのか、昔のままなのかちょっと教えてください。

○建設水道課長（高野龍治君） 漏水管の関係ですけれども、今資料を持ち合わせていないので、お答えがちょっとできません。後ほどお知らせしたいと思います。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、これで平成31年度古平町簡易水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

ここで11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時19分

○委員長（岩間修身君） それでは、会議を再開いたします。

次に、平成31年度古平町公共下水道事業特別会計予算の質疑を行います。440ページから463ページまで、歳入歳出一括で質疑を許します。質疑ございませんか。

○3番（真貝政昭君） 459ページの委託料、施設管理費です。下水道管理センターの業務委託料が上がっております。指定管理制度だと思いますけれども、期間どのようになっていますか。

○建設水道課長（高野龍治君） 13節委託料の下水道管理センター等維持管理業務委託料2,116万8,000円の部分の委託に関しましては、指定管理制度はとっておりません。

○3番（真貝政昭君） 中学校の建設が平成5年当時でした。下水道のこの施設もその平成5年から8年までの任期の町長のときに着手したと思うので、大体平成10年くらいの建設だと思います。中学校の維持管理で補修等の躯体の工事が予定されていたりして、実行されないでいたりするものもあるのですけれども、この施設の経過年数も結構経過していると思うので、この維持管理についての計画はどのようになっていますか。

○建設水道課長（高野龍治君） この13節の下水道管理センターの維持管理委託料は、下水道処理場とポンプ場と、あと道路に埋まっておりますマンホールポンプというものの維持管理であって、躯体の建物とかのそういった施設の老朽化に伴う改修とか、そういったものはこのページの上の施設費の13節の下水道ストックマネジメント計画策定業務委託料、これが施設の更新とかの計画を立てる委託料でございまして、今来年度もストックマネジメント計画というものを策定しますが、下水道処理場は平成15年にできております。なので、十五、六年たっております。この計画の中で今年度、平成30年度調査とかして状況確認しておりますので、来年度この計画を発注した後に今後壁の状況とか、そういったものも、クラックの状況とか確認した上で来年度以降計画に盛り込むものか、来年度、31年度この計画の策定の中で判断していくという形になっております。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、これで平成31年度古平町公共下水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

それでは次に、平成31年度古平町介護保険サービス事業特別会計予算の質疑を行います。500ページから517ページまで、歳入歳出一括で質疑を許します。

○3番（真貝政昭君） 国保、後期高齢と同じような内容の質問なのですが、ページ数は501ページです。自己負担金収入のところで、利用負担金等が出てきますけれども、平成31年度における利用料負担の利用者の負担増にかかわる部分、それから保険料の負担増にかかわる部分ということで、前年度に比べて変化はございますか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 今のご質問2つだと思いますが、まず介護保険料の関係については保険なので、サービスに関係ありませんけれども、介護保険計画が第7期ということで、平成30年、31年、32年となっておりますので、その3年間は保険料等変わることは基本的にはありません。それで、サービスの改定、これも3年に1回ですので、変わることは国の制度としてはないのですが、各事業所、今回デイサービスのほうもそうなのですが、本来の指定の種目を変えたりだとか、基準を変えることによって利用料の変更はあり得るということになります。それで、このサービス勘定に関しましては、条例改正も含めてご説明させていただきましたが、道の指定の広域型のデイサービスから地域密着ということで、当然介護報酬が収入としては上がりますので、一部負担金の利用料についても50円から110円程度上がるということになります。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、これで平成31年度古平町介護保険サービス事業特別会計予算の質疑を終わります。

これを持ちまして平成31年度古平町各会計歳入歳出予算の質疑は全て終了いたしました。

これから平成31年度古平町各会計予算について一括で採決をいたします。

この表決は、起立によって行います。

本案は、原案可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（岩間修身君） 起立多数です。

よって、本案は原案可決すべきものと決定いたしました。

平成31年度古平町各会計予算の審査結果について、会議規則第76条の規定に基づき、議長に報告するものといたします。

◎閉会の宣告

○委員長（岩間修身君） 以上を持ちまして本委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって予算審査特別委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時27分